

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和7年 3月10日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月10日（月曜）

午前 10時59分 開議

午後 2時29分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより商工労働部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外6件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨（当初予算関

係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨(当初予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、産業振興課長の説明を求める。

産業振興課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、次世代産業課長の説明を求める。

次世代産業課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、産業人材育成課長の説明を求める。

産業人材育成課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流課長の説明を求める。

観光交流課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

商19ページの女性活躍オフィス立地促進事業について、対象企業や支援内容を聞く。

企業立地課長

女性の県内定着を促進するため、企業による新たな拠点づくりを促進し、女性の働く場を創出するものである。本県は若年女性の県外流出が顕著であり、進学のため本県を離れた場合そのまま県外で就職するなど、人手不足が深刻化している。また、県内就職を希望しても魅力的な企業がないことを理由に県外に転出するとの声もあり、県内における女性の働く場の創出が急務である。このため、マスコミやICT関係の情報通信業、コンサルや広告業などの学術研究・専門技術サービス業、製造業の3つの業種に該当する企業を対象に、県内にオフィスを立地し、県内在住の女性を新規雇用する場合に費用の一部を補助する。具体的にはオフィスの賃料、女性を雇用した際の費用を補助する。

神山悦子委員

雇用する女性の人数や年齢に制限はあるのか。管理職への登用は必須ではなく、新たにオフィスを構えた場合に対する支援との理解でよいか。

企業立地課長

事務所を借り上げた上で女性1名以上を正規職員で新規雇用すれば対象となる。

神山悦子委員

女性活躍のきっかけになればよいが、これだけで済む問題ではないと思う。

商11ページの中小企業等復旧・復興支援事業や商12ページの原子力災害被災事業者事業再開等支援事業については、従来と同様のメニューか、あるいは新たな取組が含まれるのか。具体的な支援内容を聞く。

企業立地課長

中小企業等復旧・復興支援事業は、東日本大震災と原発事故により被害を受けた中小企業等の事業再開を支援するために、空き工場や空き店舗を利用して県内で事業を再開する際に、建物や設備の借り上げ費用を補助するものである。

経営金融課長

商12ページの原子力災害被災事業者事業再開等支援事業については、被災12市町村の事業者の帰還、事業再開を支援して町機能の回復を図る制度として、平成28年度から実施している。次年度は、過去の平均実績から1件当たり約1,300万円程度、

47件を見込んで計上している。補助金交付件数は減少傾向にあるが、特定帰還居住区域などの解除が進んでおり、中長期的な対応が必要と考えている。今後も事業再開を希望する事業者の支援に努めたい。

神山悦子委員

商13ページのふくしま復興特別資金について、12月定例会において信用保証協会の代位弁済に係る議案が提出されたが、企業の資金繰りが厳しくなり廃業につながっているとの報道もある中、避難地域の事業者に対する支援状況を聞く。

経営金融課長

信用保証協会の代位弁済について、昨年1年間における県内の企業倒産は高水準で推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響による長期的な業績低迷、円安や原油価格高騰に起因する物価高や人件費高騰、あるいは人手不足など、倒産には多くの要因が考えられる。それに伴い、信用保証協会の代位弁済も対前年比で増加しており、今後も厳しい経営環境が続く可能性もあるため、状況を注視したい。今回予算を計上したとおり、中小企業制度資金の借入金が債務不履行となり、信用保証協会が代位弁済する場合に、資金繰りを支援するための貸付金あるいは信用保証協会が受けた損失の一部を県が補償するなど、しっかり対応していきたい。

神山悦子委員

被災自治体の事業者への支援は今後も必要であり、それ以外の地域も物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響で大変な状況にある。今後も県内中小企業の支援を継続する必要がある。

荒秀一委員

商16ページのチャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業の詳細を聞く。

次世代産業課長

チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業については、ロボット及び要素技術の研究開発を支援するため、メイドイン福島ロボットの導入助成やロボット・航空宇宙フェスタふくしまをはじめとする展示会への出展支援など、トータルパッケージでロボット関連産業の育成を図るものである。

荒秀一委員

従来からの継続事業かと思うが、新年度における当該事業の新たな取組を聞く。

#### 次世代産業課長

従来は、県内事業者が本県で製造されたドローン等を購入した場合に当該事業による助成を実施したが、本県と長崎県の新技術実装連携“絆”特区指定を踏まえ、長崎県の事業者が本県で製造されたドローンを購入する場合についても新たに助成対象とする。

#### 荒秀一委員

多くの事業者が福島ロボットテストフィールドで頑張っていると聞いている。県内のドローン関係企業数を聞く。

#### 次世代産業課長

ふくしまロボット産業推進協議会の会員企業は442社である。

#### 荒秀一委員

商19ページの福島水素サプライチェーン構築事業については、非常に予算規模が大きいが、改めて内容を聞く。あわせて福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業の内容を聞く。

#### 次世代産業課長

国の水素関連支援制度のうち代表的なものとして価格差支援制度がある。比較的大規模な水素供給事業者の製造コストに対する補助金だが、製造コストを下げてグリーン水素が製造されたとしても、配送費用が生じ、使用に当たっても専用の水素ボイラーやバーナーを要するという課題がある。したがって、福島水素サプライチェーン構築事業では、「はこぶ」に関して配送費の支援、「つかう」に関して製造プロセスにおける脱炭素を目指すための水素バーナーやボイラーの導入支援により水素サプライチェーン構築を図る。

福島県地方大学・地域産業創生プロジェクトについては、昨年4月、福島大学に設置された水素エネルギー総合研究所を核として県内の水素関連事業に取り組もうとする事業者と産学連携体制を構築するものである。先ほど述べた価格差支援制度は資源エネルギー庁の新事業で比較的大規模な事業者を対象とするが、本事業では中小規模の地産地消型に近いプロジェクトにより水素をつくる事業の実証を進めていく。具体的には、県内に多く賦存する未利用のバイオマスを原料として熱処理の過程で発生するガスから抽出した水素や、木質バイオマスの処理により生じる炭化物を併産する中で、比較的高くなりがちなグリーン水素の製造コスト低減に着目し

ながら、県内事業者を中心に大学との連携により、水素の製造にチャレンジしていく事業である。

荒秀一委員

先般、海外行政調査によりヨーロッパを視察し、ドイツでは水素の実用化に向けたパイプラインの整備についても説明があった。本県においては今後、水素供給体制の整備が進められると認識している。

水素サプライチェーン構築事業は、企業を対象とするのか、あるいは個人も対象となり得るのか。

また、水素関連の支援は主に国の補助事業により行われていると思うが、今後の県としての支援について見通しを聞く。

あわせて、福島大学と県内事業者による連携事業において活用が想定されるバイオマス資源の具体例を聞く。

佐藤郁雄委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 1時 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

先ほどの質疑に対して答弁願う。

次世代産業課長

1点目、水素を「つかう」に対する支援として、水素ボイラーやバーナー導入に対する補助金を例示したが、基本的には事業者を対象としている。

2点目、当課としては水素の事業化につなげていくため、次年度に新規事業を複数計上しており、しっかりと進めていきたい。

3点目、福島大学と県内事業者による連携事業においては木質バイオマスを活用

し、具体的には木質チップを想定している。

佐藤政隆委員

本県では水素ステーション20か所の設置を目標としているが、既存の水素ステーションにおいては輸送コストや製造コストが発生しており、サプライチェーンを構築しながら現在の水素ステーションを維持させていく必要がある。現状のままでは、水素ステーションの維持が大変かと思うが、考えを聞く。

また、水素ステーションのバックヤードに太陽光発電設備を設置するとの話があったと思うが、考えを聞く。

次世代産業課長

1点目、水素ステーションの維持運営、管理コストについては、企画調整部の所管だが、水素ステーションはモビリティの観点から重要であるため、国の施策と連動してエネルギー課にてしっかりと対応していくと聞いている。

2点目、グリーン水素について、水素ステーションのバックヤードにおける太陽光発電はF H 2 R（福島水素エネルギー研究フィールド）でも実施しているが、イニシャルコストが比較的高い。福島大学水素エネルギー総合研究所のプロジェクトは、バイオマス燃料を活用するものであり、再生可能エネルギーによる発電設備を用いて水素をつくるわけではないため、イニシャルコストを低く抑えられる想定である。

佐久間俊男委員

商40ページの福島県ハイテクプラザ条例の一部を改正する条例について、他の設備使用料は変更ないが、分析機器類使用料のみ改定する理由を聞く。

産業振興課長

福島県ハイテクプラザ条例の一部を改正する条例について、今年度整備した電子プローブマイクロアナライザーの購入価格に基づき、当該部分を改定するものである。当該条例で上限額を定め、規則の中で機器一つ一つに係る使用料を定めているが、機器購入額に減価償却、人件費等を加味して1時間当たりの単価を積算している。今回導入した機器は高額であり、積算単価が従来の上限額を超えたため、当該部分のみ改正する。

佐久間俊男委員

企業に対する支援が多い中で、分析機器の導入による使用料の値上げは、企業に

としては相当な痛手になると思うが、企業への周知方法を聞く。

産業振興課長

使用料の値上げについては、議決後速やかにホームページ等への掲載、ハイテクプラザにおける周知に努めたい。実態として、機器を使用する企業が限られるため、該当企業には個別に知らせたい。また、企業からの要望に応じて機器を導入したため、理解を得られると認識している。

誉田憲孝委員

商11ページの『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業の内容を聞く。

商工総務課長

県内の若者の県外流出が多く、魅力ある雇用の場を確保することが課題であるため、Uターンする学生などの受皿となる魅力ある上場企業を増やし、若者の雇用の場を創出することを目的とする事業である。具体的には、上場を目指す企業に対し、例えば監査法人に対する監査報酬、証券会社に対する手数料など上場に要する経費を年額500万円、最大2,500万円補助する。

誉田憲孝委員

上場支援のほか、県外企業の本社移転促進を目的とする事業について内容を聞く。

過年度においては、チャレンジふくしま中小企業上場支援事業として約2,300万円が計上されており、本社機能移転を促進するものであるとの資料を見た。当該取組が『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業に含まれていると思ったが、どうか。

商工総務課長

喫緊の課題は人材の確保である。『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業については、事業名を変更したものであり、基本的には昨年度まで実施していたチャレンジふくしま中小企業上場支援事業と同様の取組である。本社機能移転については、商工総務課で計上した事業と、新たに企業立地課で計上した事業の目的は同じであることから、県内に魅力ある雇用の場を創出するため、商工労働部の施策として一体となつての実施を考えている。

誉田憲孝委員

昨年度の中小企業上場支援事業が2,300万円であり、別の資料によると地方拠点強化推進事業として本社機能移転支援の関係で約600万円計上されており、それらを合計すると約2,900万円であるため、同様の事業であると思い聞いた。前年度か

ら約600万円増額しているが、内訳を聞く。

商工総務課長

当該事業は、企業向けセミナーの開催も含めて事業を構築した。その中で、事業の広報経費も含めて増額している。

誉田憲孝委員

商12ページのキャッシュレス決済端末導入支援事業について、事業者の意識醸成を図り、決済端末の導入を支援する事業だと思うが、現在の本県における導入率を聞く。

経営金融課長

キャッシュレス決済端末導入支援事業については、委員指摘のとおり、端末導入率の上昇を目指すものだが、現在の導入率は4割弱である。本県は、1人当たりのキャッシュレス決済回数や決済金額が比較的上位にあるが、加盟店舗数は全国中位であり、今後伸ばしていく必要があるため、当該事業を導入する。

誉田憲孝委員

この事業での意識醸成の方法と支援額を聞く。

経営金融課長

キャッシュレス決済については、多様な決済環境の整備により消費者の利便性が向上し、事業者にとっても売上データの集計や分析等による経営の効率化などのメリットがあることを周知しながら、普及啓発に努めていきたい。今回、キャッシュレス決済端末導入経費を補助予定であり、導入端末の金額にもよるが、1事業者につき最大15万円で約100事業者の支援を想定している。

神山悦子委員

商11ページの将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援については約1億4,000万円が計上されているが、例年とほぼ同額か。また、対象職種を拡大したと思うが、支援内容を聞く。

雇用労政課長

将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援については、令和7年度当初予算として1億4,092万7,000円を計上しているが、今年度は当初予算1億516万1,000円であり、約3,600万円増額している。当該事業は、県内企業に就職して県内に定住した人に対し、一定年数経過後に奨学金返還支援分の補助金を交付するものであ

り、来年度の支援対象として既に30名程度認定しており、当該対象者への補助分を増額している。なお、令和7年度においては、奨学金返還支援の対象拡充を予定しており、公務員を除く全産業を対象とするとともに、従来の大学生、大学院生に加えて短期大学、専門学校、専修学校等の専門課程の学生も対象とする。来年度の認定枠として、今年度と同様に60名分を計上している。

神山悦子委員

非常に好評かと思う。現時点で来年度は30名が対象となり得るとのことだが、学生50人、既卒10人の募集枠で足りるのか。対象産業の拡大を考慮すると、従来と同様の募集枠で足りるか心配だが、考えを聞く。

雇用労政課長

対象の拡充に伴い、当然ながら適正な予算枠を検討している。例年の応募状況は、60件の募集枠に対し30件程度であり、それも勘案して今回は60件分を計上している。まずは、今回計上した予算枠の充足に向け、学生やその保護者などターゲットを明確にして広報手段を工夫して周知したい。

神山悦子委員

対象者が高校生の段階から周知すれば、さらに利用が増えるのではないか。新年度事業について地元紙に掲載された日に県立高校の卒業式に出席したが、PTAに聞いたところ、当該事業を知らないとのことだった。現在は大学生などの対象者に周知していると思うが、高校生やPTAにも周知する必要がある。高校教育課に聞いたところ、教育庁所管の奨学金などと併せて当該事業について周知するのがよいとのことだった。今後、教育庁との連携による、高校生やその保護者に対する当該制度の周知が重要である。その場合、予算枠の拡充も必要となるが、考えを聞く。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、従来は大学生やその保護者に届くよう様々な広報をしてきたが、高校生への周知については、手が回っていなかった部分があるので、学校現場とも協力しながら、支援を要する人にしっかりと情報が届くよう取り組みたい。その上で今回の予算枠の充足を目指していきたい。

神山悦子委員

将来的には対象人数も増やしてほしい。鈴木優樹副委員長と一緒に出席した別の県立高校の卒業式で話した保護者も、当該制度を知らないとのことだった。今後、

必要に応じた支援対象の拡充が、本県の人口減少対策にもなり得る。本県に戻って役に立ちたいと考える人はいると思うので、制度の充実を要望する。

商42ページの福島ロボットテストフィールド条例の廃止と商46ページの財産の出資について、県が所管する福島ロボットテストフィールドをF-R-E-Iに引き渡すとのことだが、取扱いを聞く。

#### 次世代産業課長

国の補助金により整備された福島ロボットテストフィールドについては、県の資産として管理運営してきたが、今年4月1日のF-R-E-Iへの移管に伴い現物出資する。記載の金額は不動産鑑定等に基づき計算されたものであり、現物出資に伴い合計で約110億円となる。

#### 神山悦子委員

出資して条例も廃止し、県の管理ではなくなるということで珍しい取扱いだと思うが、理解した。

商25ページについて、DCに向けた様々な取組は当然である。今回の会津地方を中心とした大雪被害で観光業にも多数のキャンセルが生じたと聞いている。本会議では、今度のDCに関連づける答弁があり、キャンセルが発生した宿泊施設への直接的な支援についての答弁はなかったが、新年度予算に含まれているのか。

#### 観光交流課長

本会議で答弁したとおり、プレDC期間中、会津地方を含む本県に多くの人に来てもらえるよう情報発信や受入れ体制の強化、もてなしの強化に係る経費を含めている。

#### 神山悦子委員

それは当然であり、大雪による宿泊キャンセル等に対する支援に係る予算が当然計上されるものと思っていたが、新年度当初予算の中に含まれているのか。大雪による減収に対する補填は何もないのか。

#### 観光交流課長

従来も東日本大震災、大雨被害、福島県沖地震等により施設等の被害が生じた場合は、国の制度を活用して補償してきた。観光におけるキャンセル、減収補填については、減収分の算定が非常に困難である。昨年2月に、原油、原材料価格高騰に伴う「来て。」割などの支援を実施したが、誘客により収益を生み出す基本的なス

タイルを実施したい。

神山悦子委員

それでよいのか。今回の大雪被害で交通障害が発生し、路線バスも通れなかった。3月6日に我が会派で現地を調査したが、その日にようやくバスの運行が再開した。東山温泉の事務局によると、バスの運休による宿泊等のキャンセルもあり、少しは宿泊客が戻るのではないかとのことだった。大雪による宿泊キャンセル等に対する支援を期待しており、実態を調べた上で必要な予算を計上すべきと思うが、実態調査はしているか。

観光交流課長

当課では、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合員にアンケート調査を実施した。

神山悦子委員

これからも様々な災害が起こり得るため、中小企業を支援する部署として、必要な予算をきちんと計上すべきである。

経営金融課長

一般的に、自然災害等で一時的に売上げが減少した中小企業に対しては、経営の安定と企業体質の改善を図るための制度資金として、外的変化対応資金により資金繰りを支援している。また、商工会や商工会議所、県経営支援プラザ等で中小企業の相談に応じている。

神山悦子委員

この件は、引き続きの課題として対応願う。

商24ページと商50ページに記載のくろがね小屋については、今年度ようやく建設に着手するとの理解でよいか。数年にわたり工事を実施すると思うが、今後の見通しを聞く。

観光交流課長

本年の雪解け後に着手予定である。先ほど説明した事業者とは仮契約の状態であり、議決を受けて本契約を締結して解体工事を開始し、最終的には議案に記載のとおり令和10年11月30日までに完成する。既存の小屋は木造一部RC造りの地上3階地下1階、延べ床面積422㎡であり、解体後、同じく木造一部RC造り、地上2階地下1階延べ436.76㎡を新築する。

神山悦子委員

引き続き進めてほしい。以前も述べたが、登山客によると本県は他県に比べてトイレや山小屋の整備状況が悪いとのことなので、引き続き対応願う。

鳥居作弥委員

商26ページの教育旅行復興事業について、今年度と大体同額の3億円弱が計上されているが、当該事業による来県者数を聞く。

観光交流課長

令和6年度2月においては、1,508件、20万4,117人泊の利用があった。前年同期は1,286件、14万8,934人泊であった。これまでのキャラバン活動が奏功して順調に利用が伸びている。

鳥居作弥委員

教育旅行については、助成により旅行費用が安くなったため来県しているのか、あるいは本県が学びの場として重要であると判断して来ているのか。評価、分析の状況を聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、首都圏からの近接性のほか、特にこの時期はスキー、会津を中心とする自然景観、裏磐梯や磐梯山周辺の合宿等の利用において、本県が持つポテンシャルが高く評価されていること、また、ホープツーリズムを中心とする本県ならではの学びの旅に興味、関心を持って来県してもらっているのが実情である。今年度の特徴として、自然の家が再開している地域もあり、利用が増えている。

鳥居作弥委員

各校の判断基準として、単にバス代の助成制度があるからではなく、本県に学びの場、経験の場が多くあることが決め手になっているのか。

観光交流課長

バス代の支援制度は、当然ながら教育旅行の増加に寄与していると理解している。以前、貸切バスの事故に伴い料金が見直され、バス代が上昇したことから、差額分を基に計上しているが、単にバス代が安くなるから来るわけではなく、学びの場としての評価も相まって本県が選ばれている。首都圏からの距離は長野県に匹敵するが、本事業を活用して本県を訪れてもらい、児童生徒に本県の魅力を伝えられるよう取り組んでいる。

鳥居作弥委員

助成制度によりある程度バス代が下がれば、選択肢として強くなる印象がある。一方、ガソリン代や物価の高騰により、県内児童生徒の修学旅行等に係る費用が積立ただけでは賄えない状況にあるのではないかと危惧している。県外から来県する学校には助成し、県内学校が県外へ行く場合の支援がない現状は、しっかりと説明していかなければ誤解を招くおそれがあるため、県外から来県する学校に対してホームページを含む各種教育旅行に係る費用を支援するのであれば、県内学校に対してしっかりと根拠立てた説明ができる取組を要望する。

神山悦子委員

商9ページの『感働！ふくしま』プロジェクトについて、事業名の由来を聞く。

雇用労政課長

『感働！ふくしま』プロジェクトは令和5年度に開始し、若者の県外流出が進む中で県内企業の人材確保を進めるに当たり、県外への転出者や県内にいる保護者、小さな子供たちにも県外企業が知られていないことから、SNSをはじめとする情報発信に加え、小中学生向けの工場見学や親子職業体験、さらには県外在住者に向けた県内企業体験ツアーや就活・転職サイトとのタイアップによる情報発信等を実施してきた。事業名については、5年度にプロジェクトを開始する際、部内の若手職員たちによる意見交換において出された案の中から選んだ。本県で働くことを感じてもらうプロジェクトとして、このような名称としている。

神山悦子委員

事業名だけを見ると具体的なイメージが湧かず、当該プロジェクトにより若者たちが本県企業に定着するとは思わないが、経緯は理解した。

荒秀一委員

先般、海外行政調査においてドイツで開催された医療機器の見本市を視察した。本県の医療機器出荷額は日本一であり、医療機器関連企業に対する様々な支援策があると思うが、新年度の予算について聞く。

医療関連産業集積推進室長

医療機器関連企業の販路拡大を図るためには、国内の市場にとどまらず、海外への進出が重要である。そのため、県としてはこれまでドイツやASEAN地域で開催される大規模な医療機器展示会に出展する県内企業を支援してきたところであり、着実に成果を上げている。ドイツとASEANの展示会については、来年度も引き

続き県内企業の出展を支援していく予定であり、商17ページの4 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業に計上している。特に、ドイツで開催する展示会には平成23年度から県内企業の出展支援を継続しており、これまでの累計成約金額は6億5,000万円を超え、着実に海外企業との取引が拡大している。新年度は、さらなる販路拡大を図るため、県内企業のアメリカ市場への進出を支援する。世界の医療機器市場は、現在のレートで約80兆円規模と言われており、その50%弱をアメリカ市場が占めている。世界最大の市場を持つアメリカで開催される医療機器展示会に来年度、県として初めてブースを出展し、県内企業の高い技術力や高品質の製品を世界中に広く発信する予定であり、予算は9 9 ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業に計上している。

#### 荒秀一委員

職員の現地での頑張りをつぶさに見ることができた。県が事業者を支援することで、医療機器等の売上げ増に貢献していると思うが、新年度、アメリカの展示会への出展支援により期待される効果を聞く。

#### 医療関連産業集積推進室長

海外展開の効果について、先ほどの答弁においても述べたが、平成23年度からドイツでの展示会への出展を支援しており、累計成約金額は6億5,000万円を超えている。現在、約80兆円規模の市場の半分をアメリカ市場が占めており、取引につながれば、非常に大きな売上げが見込めるが、展示会に出展しただけですぐに成約に結びつくのは非常にまれであり、当室としては、海外企業とのマッチングを支援できる現地コンサルタントも活用しながら事業を進めていきたい。

#### 荒秀一委員

県と出展企業の意欲が合致することで、本県の医療機器の売上げに反映されると思うが、企業の選定方法等を聞く。

#### 医療関連産業集積推進室長

海外に進出しようとしている県内企業のほとんどは部材メーカーである。例えば内視鏡やカテーテルの部品、インプラント手術用ドリルなどの金属加工業者から、アメリカの展示会に出展したいとの声が非常に多かったため、アメリカの展示会への出展を支援する事業を構築した。

#### 神山悦子委員

現在、様々な医療機器関連産業が展開されているが、創薬はこれに含まれるか。麻酔薬の製造所が海外から日本に移されたが、製造が間に合わず、国内での麻酔薬の供給量が足りないとのことだが、創薬についてはどの部署が所管しているか。

医療関連産業集積推進室長

麻酔薬に限らず創薬については、基本的に保健福祉部が所管しているが、商工労働部では、県立医科大学TRセンターが実施している抗体の研究開発に対する補助を実施している。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

次に、一般的事項に対する質問に入るが、商工総務課長より発言を求められているため、これを許す。

商工総務課長

(別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明)

佐藤郁雄委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

大阪・関西万博会場でメタンガスの爆発事故があり、現在も様々な問題を抱えているが、本当に大丈夫なのか。本県もパビリオンを出展し、東日本大震災からの復興状況を伝えるとのことだが、状況をいま一度聞く。

観光交流課長

大阪・関西万博への出展については、6月13日～15日の3日間、(一社)東北観光推進機構との連携による出展に向けて調整している。東北6県の観光資源、特産品、伝統芸能の紹介ブースを設置し、東北絆まつりとして本県では福島市が出展に向けて調整している。また、7月19日には福島の復興の歩みとして、東日本大震災及び原発事故から現在までを時系列でパネルや映像により紹介することとし、最終的な調整を進めている。その中で、原子力災害の影響、放射線量の低下状況、インフラなどの復興の経過を紹介する。さらに、福島の今と未来としてホープツーリズム

ムを含めた本県の観光を大型映像により紹介する。また、福島の恵みとして旬を迎える本県の果物を来場者に試食してもらい、購入を促進したい。

神山悦子委員

会場の安全性は担保されていると考えているか。

観光交流課長

基本的に会場の安全性等については、国及び万博協会（（公社）2025年日本国際博覧会協会）で対応していると認識している。

神山悦子委員

出展期間中、職員は現地に派遣されるのか。

観光交流課長

当課としては、出展の準備及び当日の対応のため出張を予定しているが、万博協会への出向はない。

神山悦子委員

何人で対応するのか。

観光交流課長

人数については、現在調整中である。出展の規模等により必要な職員数は変動するが、来場者に本県の魅力がしっかりと伝わるような人員体制を組みたい。

神山悦子委員

安全性はまだ担保されていないと思う。何かあってからでは遅いので、職員をはじめ委託業者も含め、十分に情報収集した上で対応するよう要望する。

物価高騰が本当に大変な状況にあり、消費税率の引下げが最も効果的と思うので、速やかに5%に戻してほしい。インボイス制度の影響について、以前質問した際はあまり把握していないようだったが、私の同級生の夫は石材業を営んでいたが、このたび廃業すると聞き驚いた。私の地元で残っていた最後の石材業者であったが、インボイス制度が導入されて新たに30万円も負担が増え、後継者もすぐには確保できず廃業せざるを得ないとのことである。インボイス制度の影響による廃業が生じているが、その後の本県の状況を聞く。

経営金融課長

インボイス制度については本会議でも答弁したが、国において、地域経済、中小企業への影響を十分に配慮して導入されたと認識しており、委員指摘の導入経費に

についても、国において一部補助制度を導入していると承知している。

また、地元の商工会、商工会議所等においても、中小企業者のインボイス制度に係る相談に対応しており、制度の円滑な導入に向け、今後も働きかけたい。

神山悦子委員

十分に考慮した上で導入を決めたとの認識そのものが間違っていると思う。俳優や芸術家もインボイス制度の対象となり、西田敏行氏も、皆の声を聞いてインボイス制度の導入をやめてほしいと言っていた。かなりの負担であり、本会議の答弁とは認識が全く逆転している。インボイス制度によりどれだけ多くの人に大変な負担が生じているかについては、相談を受けているのだから把握しているはずである。本当に真剣に考えるべきと思うが、いま一度答弁願う。

経営金融課長

インボイスに関する相談状況について、導入当初は若干相談があったが、時間の経過に伴い県の経営支援プラザに対する相談は今のところ落ち着いていると聞いている。

また、経過措置が設けられており、今後5年間でインボイス制度が浸透していくよう、当課においても周知を徹底したい。

神山悦子委員

立場上そう言わざるを得ないかもしれないが、制度が浸透するよう対応すればするほど大変な状況になると思うので、私は以前から廃止、撤回を求めている。経過措置の段階でこのような状況であり、制度が本格導入されれば県内経済にも大きな影響を与えると思う。中小企業や小規模事業者を支援していれば当然分かるはずである。従来、非課税で何とか事業を継続してきた個人事業主がインボイス制度の影響でどんどん潰れていく現在の経済情勢でよいのか。認識を改めてほしい。

中小企業への価格転嫁により、大企業の経営は楽になるかもしれないが、物価高騰の中で末端にいる事業者は、価格転嫁すれば客が遠のく。大手事業者は下請事業者に価格転嫁できるが、地方の中小企業、小規模事業者は同じことをできない。価格転嫁についての考えを聞く。

商工総務課長

各企業が適正に価格転嫁することが大事である。県としては経済団体、労働団体、行政機関が改めてその意識を共有し、価格転嫁の機運を県全体で高めて地域経済の

活性化につなげていくことを目的に、令和5年9月に共同宣言を発出した。その中で、なかなか価格転嫁しづらい小規模事業者を対象として原価計算など価格交渉のポイントを学ぶセミナーを県内各7地域で開催するとともに、主要な原材料価格等の推移を簡単に把握できるツールを周知しており、きちんと説明することで、価格転嫁の交渉が行われるよう取り組んでいる。地域経済は川上から川下まで一巡しなければならず、途中で止まってしまうと末端まで効果が広がらないため、当課としては、改めて価格転嫁の機運醸成に取り組み、景気的好循環につなげたい。

神山悦子委員

先ほどのインボイス制度に関する答弁と同様に、国の方針を述べたに過ぎない。県内中小企業の実情を見ると、適正な価格転嫁が行われていない。賃金や年金が上がればよいが、中小企業においては賃金をなかなか引き上げられず、価格転嫁もできない。政府は、身銭を切って商売をしている人たちにどんどん辞めろと言っているようなものだが、それでよいのか。大型店舗が進出する一方で、地元にある様々なお店がどんどんなくなっており、まちづくりにおいても大変な問題である。一層過疎化が進み、様々な商売を通してできたつながりが壊され、地域経済を疲弊させる。中小企業が価格転嫁できない背景を考慮し、経営が成り立つよう県が直接的な支援をすることもほとんどない。資金の貸付け以外に、賃上げのための補助などの具体的な対策がなければならない。潰れていくのは仕方なく、強者だけが生き残る経済では、県内事業所もまちづくりも壊されていくと大変危惧しているが、部長の考えを聞く。

商工総務課長

商工労働部としては、地域の中小企業の振興を目標として施策を実施している。例えば各種中小企業の生産性向上や足腰の強い企業をつくる取組として、各種経営相談に対応している。各事業について各課で予算を計上しているが、県として一体となり、県内地域経済を支える中小企業が健全に経営を進めていけるよう取組を実施している。現在、当課では価格転嫁についてのアンケート調査を実施しているが、その結果を踏まえ、引き続き価格転嫁しやすい環境づくりを進めていく。

神山悦子委員

部長はこの度退任するとのことだが、本県が抱える課題に対する考えを改めて聞く。

## 商工労働部長

商工労働部長を2年間務め、いろいろ感じるがあった。今の指摘も、基本的には先ほど商工総務課長が述べたとおり、経済の循環が大原則と思っているため、その流れをつくっていくための支援をしていきたいと考えている。経営安定、体質強化の支援による賃金上昇、価格転嫁の実現が、社会全体にとってプラスになるため、今後も対応していくべきと考えている。

## 神山悦子委員

中小企業や零細企業、消費者の存在を忘れないでほしい。購買力がなければ経済は回っていかない。消費の6割が個人消費とも言われているので、それも踏まえて対応してほしい。

## 荒秀一委員

観光交流局長から説明があったプレDCに関連し、東北初のナショナルサイクルルート指定の見通しが立ちつつあると思われるが、進捗状況を聞く。

## 観光交流課長

ナショナルサイクルルートについて、経緯も含めて簡単に説明する。本県の浜通り地域は、東日本大震災と原発事故からの復興の光と影を首都圏から最も近くで体感できる場所である。また、当地域は世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所であり、沿岸部を中心としたインフラ整備の進展とともに、多くの人たちが複合災害からの復興に向けて挑戦し続けている。

一方、コロナ禍におけるライフスタイルや旅行スタイルの変化、脱炭素化への要請の下、自転車活用の有効性が、環境、健康、まちづくりなどの様々な分野でますます注目を浴びている。そのような中、インバウンドを中心とした誘客に欠かせないツールとして、浜通り地域の実情にマッチしていると考え、誘客の創出や地域経済の活性化への強力な切り札になると考えている。これらを背景として、本県では浜通り地域への誘客促進の取組として、官民約50団体で構成するふくしま浜通りサイクルルート推進協議会を設置し、ナショナルサイクルルートの指定も視野に入れ、走行環境や受入れ環境等の整備を重点的に進めてきたところである。このナショナルサイクルルートの指定を受けるために、まずは誰もが安全に走行できる環境を整備しなければならないため、令和6年度までは環境整備を進めてきた。現在、推進協議会が主体となる持続可能なサイクルツーリズムの推進を図りながら、本県が世

界に誇るサイクリングルートの魅力を国内外に発信することで、サイクリストの誘客を促進し、交流人口の拡大を図っていくため、ナショナルサイクルルートの指定に向けて取り組んでいる。今月27日には浜通り地域の首長と共に、国に対して浜通り地域の取組への支援を求める旨の要望活動を行う。

#### 渡部英明委員

地理的表示（G I）保護制度については、農林水産省の管轄であり、指定を受けるまでは農林水産部の所管だが、指定を受けた後は商工労働部の事業として特産品を広めていくと思う。南会津町では南郷トマト、清酒が指定を受け、喜多方市でも清酒が指定を受けたとのことだが、まだまだG Iが認知されていない。先ほど局長から県産品の振興と輸出拡大について説明があったが、南会津町の酒については、指定をきっかけにフランスでの商談に結びついており、G Iの力が発揮されている。今後、プレDCやインバウンド誘客に関連して、G Iを国内外に広めてほしい。

そこで、観光交流局におけるG Iに対するスタンス、今後の地域ブランドのアピールに向けた戦略について聞く。

#### 県産品振興戦略課長

G Iは、酒類や農産品において、特定の産地ならではの特性が確立されている場合に、当該産地内で生産され、生産基準を満たした商品だけが産地名を独占的に表示できる制度である。今年度、委員指摘のとおり南会津町、喜多方市の日本酒が指定を受けたところである。

当課としては、各地域の団体によるG I取得に向けた取組に対し、様々な支援をしたいと思っているが、制度の認定については国とのやり取りになる。県としては、指定後に当該産品の振興を図っていきたい。G I指定を受けた日本酒については、国内よりも海外のほうが反響が大きい。さらに日本酒はユネスコの無形文化遺産に登録されているため、海外の人に響く材料を活用してプロモーションを展開していきたい。

#### 鳥居作弥委員

局長から、プレDC実施に向けて様々な施策を講じているとの説明があり、荒委員から質問があったナショナルサイクルルートについても鋭意努力しているとのことだった。インフルエンサーを活用した外国人観光客の誘致なども必要だが、一方で福祉面もしっかりと底上げしていかなければならない。障がい者や小さい子供を

持つ親などが安心できるよう、例えば点字ブロックを再点検し、バリアフリートイレ、おむつ交換や授乳ができる場所をホームページなどで情報発信しなければ、多くの人に楽しんでもらえないと思う。それを9月定例会総括審査会において質問したが、DCに向けた観光交流局と保健福祉部の連携状況を聞く。

観光交流課長

保健福祉部との連携については、議論が足りなかったと反省している。委員指摘の点は非常に重要であり、過去にもバリアフリートイレ等について調査し、地域によってはバリアフリーセンターが設置されたため、過去の取組を再確認しながら、保健福祉部や生活環境部と連携し、委員指摘の視点をしっかりと踏まえてDC本番に向けて取り組んでいく必要があると改めて感じた。

鳥居作弥委員

ぜひ対応願う。東京オリンピック・パラリンピックで、福祉分野において一定の底上げがされた。局長説明では「福島ならではの」との話があった。障がい者、健常者、子供など多くの方が本県に興味を持って来てもらうには、様々な施設、環境の整備が必要である。場合によっては時間と費用がかかるかもしれないが、本県の魅力を発信するために非常に大事な視点であるため、ぜひ関係部局と連携しながら、DCに向けて環境整備を進めるよう要望する。

神山悦子委員

部長説明によると、中小企業等エネルギーコスト削減支援事業について、本日午後に公表して募集を開始するとのことだが、事業概要及び補助見込企業数を聞く。

経営金融課長

本日午後公表の事業は、12月定例会で可決された福島県中小企業等エネルギーコスト削減支援事業の補助金である。補助上限300万円で補助率3分の2以内であり、省エネ設備等の更新に必要な経費を補助するものである。本日午後に公募要領を公表し、3月24日から申請受付を開始し、600社程度の補助を想定している。

鈴木優樹副委員長

商工労働部長はこのたび退職すると聞いている。長年にわたり本県の発展のために尽力してもらい感謝を述べる。部下や委員に一言願う。

商工労働部長

先ほど述べたとおり2年間部長を経験した。委員各位には折に触れて指導しても

らい感謝する。2年前の就任時は新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、今も続く原油高、物価高騰で大変な時期であった。その後、賃上げや日銀の利上げなど、経済がダイナミックに動く時期を経験した。

東日本大震災と原発事故から間もなく14年となり、産業を含め復興は着実に進んでいると思うが、世界情勢等の影響をもろに受ける地域経済となっているため、困難がまだまだ続くと思っている。

西庁舎12階の商工労働部北側の部屋では、前向きな仕事を行っている部署が多く、新しい取組をしっかりと実施しながら、それをきっかけに県内企業がビジネスチャンスをつかんでいく姿を追い求めたいと思ってきた。今後も継続してほしい。我々が難しいと思うところにもビジネスチャンスを見いだす若者が県内に多く出てきており、その育成も、持続的な経済という観点において非常に重要である。そのような観点を忘れずに取り組むよう後進の職員に託したい。微力ではあったが、何とか2年間取り組んできて、個人的には非常に大きな経験となった。世話になった。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終了する。

本日は以上で委員会を終わる。

3月12日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、労働委員会事務局に係る当初予算関係の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時29分 散会)